

議 長
確認印

経済常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 29 年 10 月 12 日 10 : 00 閉会 平成 29 年 10 月 12 日 12 : 02
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木安次、小峰由久、小林達信、吉田克則、高縁 光、青砥與藏、大縄武夫
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議会事務局長 益子和憲、書記 松本静香
7 説明員	まち振興課長 金澤祐介、課長補佐兼農林振興係長 吉成知温 生活環境課長 白石憲男
8 付議事件	第 1 都市交流事業の実績と概要について 第 2 道の駅集荷システムの進捗状況について 第 3 地震計の設置場所確認調査
9 議事の経過	<p>副委員長（小峰由久委員）開会 委員長（鈴木安次委員）あいさつ 先に道の駅集荷システムについて道の駅はなわの現地で説明を受けた後、委員会室で所管事務調査を開始する。</p> <p>第 2 道の駅集荷システムの進捗状況について 委員長：日程の順序を変更し、日程第 2 道の駅集荷システムを先に行う。まち振興課長に説明を求める。 金澤まち振興課長が資料に基づき説明する。 委員長：今の説明について疑問点等あれば出してもらいたい。 吉田委員：予算 400 万円の財源は、町単独か。目的で高齢者の見守りを図るとはどういうことを行うのか。運用初年度であるが、今後どのように方向付けするのか。利用者が現在 5 名であるが集荷量はどのくらいか。 まち振興課長：財源は全額町単独費である。 吉成課長補佐：高齢者世帯で荷物だけ預かるのではなく、声掛けをして様子について高齢者担当に連絡し、情報の共有を図るなどについて見守りとしている。今後の方向付けは 7 年前に出荷継続可能かアンケートを行った結果、約 6 割から 7 割が出荷が難しくなると回答しており、今後利用が増える見込みであり、現在 60 歳以上の出荷者が全出荷者の 6 割を占めている。さらに過去 2 年位、道の駅に出荷される量と販売額が減少している。このような状況であるため今回の実証を行っている。今後、高齢者からの出荷の推計やアンケートをしていかなければならないと考えている。他に買い物困窮者の対応についても、高齢者担当部局と協議していきたい。道の駅がそのようなことのできる団体であると認識している。集荷量は 5 名中、実質 4 名であり販売金額は 8,9 月で 79 万 6 千円である。 吉田委員：集荷手数料は現在とっていなのか。</p>

課長補佐：今年の実証であるのでとっていない。今後來年度以降の手数料の額について検討していきたい。

大縄委員：車両についてはレンタルではなく買った方が安いのではないかと。また、町公用車は使用できないのか。

課長補佐：今年の実証で本格実施となれば何台必要になるかわからないためレンタルとした。また、一般財団法人に町公用車を貸し出すのは、現状では難しい。

青砥委員：集荷システム構築は何年間の事業計画なのか。

まち振興課長：今年度のみである。以降は今年度の状況をみて検討する。

青砥委員：今年度の補助金はいくらか。今後はどのように考えているか。

課長補佐：予算額は400万円であるが、すべては使わない。調査不足ではあるが、今後買い物難民に野菜を届ける事業等おこなう場合は福祉関係の国庫補助事業もあると思う。そのような補助事業も活用できるか精査して次年度に向け検討していく。

小峰委員：アルバイトの人件費は1日当たりなのか。10時に集荷をした後は何をしているのか。集荷回数は1日1回か。無駄のない運用を考えるべきである。

課長補佐：集荷してきたものを陳列する作業を行い。その後、道の駅の備品等の点検修繕を行っている。午後3時までの勤務で道の駅の手伝いも行っている。集荷は1日1回ないし2回している。集荷希望者が増える場合は、集荷拠点を各地区に設けるなど合理的に運用する考えもある。

委員長：町補助金を使用するのであれば、全員対象で希望をとるべきではなかったのか。最低2回の集荷は必要である。特に午後品物が不足する。返品も集荷システムで対応できないか。

課長補佐：まず高齢者の希望者を考えた。出荷者協議会では忙しい人が出荷できない、出荷サービスで検討できないか意見がだされている。物不足に対応できるように検討していきたい。午後の集荷等については道の駅理事会に要望をしていきたい。

委員長：検証はこの程度とし、システム構築にうつることを望む。

まち振興課長：早めに検証しシステム構築に向けて進めていきたい。

小峰委員：道の駅に独立をする考えをしてもらい、町はできるだけ手を出さないようにすることが大事である。

まち振興課長：法人になり自ら考えるよう指導していきたい。

小林委員：農家の人は経営については苦手である。農家の人は作物を安心して作れるかを行政が考えてやるべきである。まち振興課は売りやすいように指導するべき。

まち振興課長：農家には生産を多くして売上額が多くなるように、システム構築していきたい。まち振興課としても道の駅が独立していけるよう考えていきたい。

小峰委員：経営については駅長が主体となってやっていけばよいことである。

委員長：まち振興課としては次の段階にステップアップするような指導が必要となる。補助金を出すことにより、雇用が生まれ税収も上がることの効果を出せるように補助金の使い道を考えるべきである。

まち振興課長：補助金について有効な活用をすることなど自立できるよう指導していきたい。

委員長：今後道の駅の施設の修繕等（駐車場舗装など）に相当な金額が予想される。補助金を

効果のある支出を考えていくべきである。他になければ次の都市交流事業の実績と概要について入る。まち振興課長より説明を求める。

第1 都市交流事業の実績と概要について

まち振興課長が資料に基づき説明する。

委員長：質疑あるか。

青砥委員：3割の経費とは健全なのか。

まち振興課長：ふるさと産業連絡協議会が取りまとめた経費で高速料金、燃料代等の経費である。人件費は運転手のみである。経費にはまち振興課職員の旅費・日当は入っていない。職員の旅費等は26年度延べ122名で約32万円の支出である。

委員長：人件費は各種団体で支出しているため、経費が少なくなって利益があることになっている。都市交流で人の交流は、都会から来てもらって農家の人と触れ合ったり、湯遊ランドに宿泊して道の駅で買い物をしてもらおうなど。今後どう考えているか。

まち振興課長：相互の交流が都市交流の目的である。本日もモニターツアーで道の駅で買い物をしている。首都圏からは湯遊ランドに1泊2日で来るのが多い。今年度はモニターツアーが多く実施されているが、その後モニターツアーではなく来ていただくようPRしていきたい。

委員長：モニターツアーも体験型として、農家の人と協力して積極的にやっていくべき。

大縄委員：練馬区春日町とはどうなっているのか。

課長補佐：道の駅で毎月月末の金曜日野菜を持って行っている。前は買取であったが現在は売れた分だけになったため、持って帰ることで一日いなければならなくなった。売上額は12万円で道の駅では赤字となっている。今後必要かどうか精査している。さらに赤字にならないで出せる所を探している。観光協会の法人化も考えている。

委員長：町主導ではなく観光協会を発展させたほうがよい。

吉田委員：経費は町から支出したものなのか。

まち振興課長：ふるさと産業おこし連絡協議会に町補助金として支出し、その中から支出している。

委員長：他に質疑あるか。なければ次に入る。

(まち振興課説明員退席)

第3 地震計の設置場所確認調査

現地で地震計設置場所及び記録場所等を案内されその場で、埴町の震度が小さい理由、通信のシステム等の説明を受ける。埴町に設置されているのは福島県で設置しているものである。

(現地での説明のみで終了し、委員会室に戻る。)

委員長：そのほかなければこれで閉じたい。これで会議を終る。

副委員長：閉会

埴町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

経済常任委員長